

ともに生きる社会推進特別委員会県外調査報告書

平成30年11月7日（水）から9日（金）まで、「ともに生きる社会の推進について」、「障がい者施策の推進について」及び「外国籍県民について」について調査を実施したところ、その概要は次のとおりでした。

神奈川県議会議長 桐生秀昭 殿

ともに生きる社会推進特別委員会 委員長 あらい 絹 世

ともに生きる社会推進特別委員会
県外調査報告書

平成30年11月7日（水）～9日（金）

1 調査の概要

- (1) 調査箇所 滋賀県立近江学園、篠原電機(株)、
NPO法人視聴覚二重障害者福祉センターすまいる、
(公財)京都府国際センター
- (2) 出席委員 あらい委員長、米村副委員長
武田、石川(巧)、八木、内田、しきだ、久保寺、
岸部、佐々木(正)、日下、飯田の各委員
- (3) 調査日 平成30年11月7日(水) から 9日(金) まで

2 滋賀県立近江学園

(1) 調査目的

滋賀県立近江学園は、「日本の知的障害者福祉の父」と呼ばれる糸賀一雄氏らによって昭和21年に設立され、昭和23年「児童福祉法」の施行に伴い、県立の児童福祉施設となった。当学園では糸賀一雄氏の考えの一つである「この子らを世の光に」という言葉を今現在も運営理念としており、入園する子供たちの安全・安心な生活を保障する一方で、園にある窯業科、木工科においてトレーニングをすることで、地域企業への就労支援を行っている。

本県でも、平成29年4月から障害者への個人支援に取り組んできた「障害者就労相談センター」を「障害者雇用促進センター」に変更し、地域の中小企業や障害者支援機関への支援に重点的に取り組んでいることから、滋賀県立近江学園の取組を調査することにより、本県のともに生きる社会の推進に関する委員会調査の参考に資する。

(2) 主な説明事項

滋賀県立近江学園では、すべての人々がそれぞれの持っている力を精一杯発揮できる社会の実現を目指し、障害のある子どもたちが心豊かに育っていくように様々な支援を行っている。具体的には、障害のある子どもの年齢や障害の重さに応じたクラスに分かれて障害者の生活を支援する生活支援、育児保育室を設け就学前の児童に療育や交流保育の場を提供したり、作業科を設け木工科、窯業科それぞれの特性を生かして、社会的自立に向けた支援をする日中支援、小児科、精神科の医者と看護師による医療面の支援をする医局、支援方法の研究や職員研修を行う研究室、入園の相談から卒園後までサポートする自立支援室を設けて子どもたちを支援する間接的支援の三つの支援を柱としている。

(3) 主な質疑応答

質 疑 強度行動障害の子どもについて、救急が必要となった時の搬送受け入れの体制はできているのか。また、民間との連携はどうか。

応 答 現在看護師2名体制だが、救急の場合は救急車を呼ぶ。地方なので、すぐに受け入れてもらえる。民間との連携については、近くに指定管理の県立の福祉型障害児入所施設はあるが、特に救急における連携はない。

質 疑 地域生活移行について、退園する子どもたちの行先はどこか。

応 答 親元に帰るのが一番だが、措置児童が多いとそうもいかない。基本的には本人の意思決定を尊重したいが、課題が多い。支援者とし

ては、グループホームへ行くことが最善だと思っている。虐待を受けた子どもは、家に戻っても給料を親に搾取されるだけなので、グループホームが良いと思っている。ここを退園してグループホームに行く人がほとんどであり、就労する子どもたちは、世帯分離をして、生活保護を受ける形でないと親元には返せない。

質疑 退所後のアフターケアはどうしているか。
応答 移行した成人施設へ引継ぎをしており、施設で困ったことがあったら対応している。

(※ 上記以外の質疑は、施設見学中に随時行われた。)



(4) 調査結果

滋賀県立近江学園では、卒園後の子どもたちを地域とつなぐために、一つのことに特化するのではなく、どのような企業で働くにしても必要となる、「働くことへの意識」や「働くための体力」を身に付けさせることを重視して就労支援を行っていた。

以上のように、滋賀県立近江学園における障害を持つ子どもの自立支援の取組を調査することにより、本県のともに生きる社会の推進に関する委員会調査の参考に資することができた。

3 篠原電機(株)

(1) 調査目的

LED照明や交通信号等を販売する篠原電機(株)は、大阪府警から交通信号用端子箱の承認を得て、盲人用音響ポールを開発し、その後、弱視の方からの声を受け、盲人用ポールに歩行者用信号の補助としてLED信号灯を付けた「高齢者・視覚障害者LED付音響装置」を開発した。同装置は、障害者だけでなく、高齢者や背の低い子供にとっても、目線に入りやすく、安全・安心につながる事が認められ、平成27年に「第9回キッズデザイン賞」を受賞した。それ以降もバリアフリー社会の構築のための取組が評価され平成29年には「内閣府特命担当大臣奨励賞」を受賞している。

本県でも、障害者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する取組として、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づく施策を、障害者等の関係団体や事業者、県民と協働して進めていることから、篠原電機(株)の取組を調査することにより、本県のともに生きる社会の推進に関する委員会調査の参考に資する。

(2) 主な説明事項

篠原電機(株)は「高齢者・視覚障害者LED付音響装置」の開発に当たり弱視者からのヒアリングを行い、歩行者信号機は横断歩道を渡った側の高い位置にあるものという従来の考えをなくし、横断歩道の手前に設置することにした。LED付音響装置は現在、大阪府に7箇所、和歌山県に1箇所、愛知県に1箇所設置されており、大阪府警の事故発生状況調査では設置前の3年間で14件発生していた自転車事故が、設置後の3年間で2件に減少するなどの結果も得ている。

また、LED付音響装置の安全性、有効性を検証するために、学識経験者からなる調査研究委員会を立ち上げ、アンケート調査を行うなどの検証を行うとともに、1箇所でも多くの交差点に設置されていくよう、企業努力としてコスト削減にも努めている。

(3) 主な質疑応答

質 疑 視覚障害者の方には、LED付音響装置をどのように説明しているのか。また、黄色の信号機は障害者にとって目立つものなのか。

応 答 全国の展示会で、視覚障害者の方に実際に触ってもらっている。展示会場だけでは音が分からないからと言って、わざわざ、設置している現地に来て歩いてくれた人もいる。警察庁から白にしてほしいと言われ白にしたら、周囲の景色に溶け込んでしまい目立たなく点字ブロックと同様に黄色がいいとのことだった。

質 疑 設置状況と、今後の課題は何か。

応 答 設置状況は、現在大阪府内8箇所、和歌山県1箇所、愛知県2箇所、福島県1箇所、岩手県1箇所となっている。また、今後の課題として、全国どこでも設置はできるが、ただの音響のものに比べて、LED付音響装置は値段が高いので広まっていない現状もある。信号機は国の補助事業で半額、国庫補助が入るが、LED付音響装置は補助装置のため国庫補助が適用されない。大阪府警も半額になるならもっと設置したいとのことだった。

質 疑 信号機は警察のコントロール下にあると思うが、LED付音響装置もそうなのか。後付けできるものなのか。

応 答 LED付音響装置は、交差点の信号機と連動しているものであり、交通管制センターの系統にないもので、交通管制システムに従属的なものであるため、交差点単位で設置でき、既存の信号機に追加して設置できるものである。

(※ 上記以外の質疑は、施設見学中に随時行われた。)



(4) 調査結果

篠原電機(株)はLED付音響装置を開発して視覚障害者だけでなく、高齢者や幼児などの交通弱者にとっても有効であることから、バリアフリー社会の構築にも貢献していた。また、現在は時代の流れに合わせてスマートフォンを活用した取組も検討していた。

以上のように、篠原電機(株)の障害者の道路横断支援の取組を調査したことにより、本県のともに生きる社会の推進に関する委員会調査の参考に資することができた。

4 NPO法人視聴覚二重障害者福祉センターすまいる

(1) 調査目的

NPO法人視聴覚二重障害者福祉センターすまいるでは目と耳の両方に障害のある盲ろう者を中心として、障害のある方が自主製品を製作し、各地で行われるバザーや障害者作品展などに出品・販売している一方で、「日常のいこいの場」として障害者やその家族が抱える様々な悩みや、盲ろう児の教育についての相談を受けたり、障害者が情報交換をしながら学ぶ生涯学習事業や、障害者のクラブ活動を支援している。

本県では現在、盲ろう者の支援を県聴覚障害者福祉センターが窓口となって行っているが、盲ろう者とのコミュニケーションは更に困難であり、今後盲ろう者の介助の窓口として、専門の支援センターを来年度に整備することとしているため、NPO法人視聴覚二重障害者福祉センターすまいるの取組を調査することにより、本県の障害者施策の推進に関する委員会調査の参考に資する。

(2) 主な説明事項

ア 日中活動

盲ろう者が自主製品を作り、各地で行われるバザーや障害者作品展などへ出店、販売しており、その作業の対価として工賃を支払っている。

イ 各種相談

専門の相談員がピア・カウンセリング等により、盲ろう者やその家族が抱える様々な悩みなどの相談に応じている。

ウ 日常生活用具・盲ろう者コミュニケーション支援機器の展示

日常生活用具、支援機器を展示し、それぞれの盲ろう者に適した便利で、使いやすい機器類を紹介し、購入の手伝いを行っている。

エ 盲ろう者向け通訳介助技術養成講習会の開催

盲ろう者のニーズに応えられるよう、盲ろう者の活動に必要な通訳介助者の技術向上のための講習会を行っている。

オ 点字版・拡大文字版・墨字版・電子データの刊行物などの図書貸し出し

盲ろう者、弱視ろう者、通訳介助者のニーズに合わせて情報資料を収集し、すべての人が情報を得られるようにしている。

カ グループホームの運営

2017年から盲ろう者の共同生活援助事業グループホーム「すまいるレジデンスfor the DeafBlind（愛称ミッキーハウス）」を開所、運営している。

(3) 主な質疑応答

質 疑 今、一番社会に望んでいることは何か。

応 答 今の社会は障害のない人たちの社会となっており、我々はよそ者みたいな立場になっていると感じる。障害があっても、健常者と溶け込んでいける、誰とでも付き合っていける社会になるといい。そのために、障害者が積極的にそのような声を届ける必要があるし、そのために必要な、通訳介助者が不足しているので、増やしていただきたいとも思っている。

質 疑 世の中に訴えたいこと、障害を持つ皆様の思いを伺いたい。

応 答 (Aさん) 盲ろう者は数が少ないので珍しがられる存在。障害者同

士の中で働くこともいいが、健常者の中にも障害者が一緒に働くことができる社会になるといい。議員には、障害者が社会で活躍できる場を増やしてほしい。

(Bさん) どのような社会にしていけばいいか、ハード、ソフト両面からの手法があると思う。この近くには、弱視でも分かるユニバーサル信号機と呼んでいるものがある。障害があっても安心して生活できる街であってほしい。

(Cさん) 健常者優位の社会である。聴覚障害者も盲ろう者も情報がほしい。今はテレビでも字幕や手話が付与されるようになったが、耳が聞こえる人と同じ情報を得ることができる社会になってほしい。

(※ 上記以外の質疑は、施設見学中に随時行われた。)



(4) 調査結果

NPO法人視聴覚二重障害者福祉センターすまいるでは自身も盲ろう者である理事長や全ろう者である事務局長をはじめとしたスタッフが通訳介助者と協力して、盲ろう者が耳の聞こえる人や目の見える人と同じように情報を得ることができる社会になるように努めていた。

以上のように、NPO法人視聴覚二重障害者福祉センターすまいるにおける盲ろう者支援の取組を調査したことにより、本県の障害者施策の推進に関する委員会調査の参考に資することができた。

5 (公財)京都府国際センター

(1) 調査目的

(公財)京都府国際センターは、広く府民、民間団体、教育機関等との連携を図り地域の国際化を進めており、外国籍府民の支援として情報の提供、国際文化交流等の取組を行っている。その一環として、外国籍府民の防災や災害時避難支援にも力を入れており、9箇国語及び「やさしい日本語」で解説した防災ガイドブックの作成や、「災害時外国人サポーター」としてボランティアを募り、災害時に外国籍府民を支援する体制の強化を図っている。

本県でも、外国籍県民等支援事業を行い、日本語ボランティア実践者等外国籍県民の支援活動を行う方を対象に、日本語教育を中心とした講座を実施し、外国籍県民の防災等の支援を行っていることから、(公財)京都府国際センターの取組を調査することにより、本県の外国籍県民に関する委員会調査の参考に資する。

(2) 主な説明事項

(公財)京都府国際センターは市町村国際交流協会と協働しながら京都府全域の多文化共生の地域づくりを推進するために、外国籍住民に対して日本語教室の設置と教材の普及や、地域日本語教室への活動支援などの日本語学習支援、学校・教育委員会と連携した外国につながりを持つ子どもに対する教育支援、就職に関する相談や交流会の開催、地域住民や留学生同士の交流促進といった外国人留学生支援、情報を伝えるための多言語による情報発信などの幅広い取組を行っている。

また、災害時の外国籍住民の支援として、地震などを経験したことの無い外国籍住民に対し、防災研修や防災訓練の実施、防火ガイドブックの配布や多言語による防火情報の発信、災害時外国人サポーターとよばれる、外国語通訳や翻訳が可能なボランティアの登録を行い、研修会を通じた知識や技能の向上にも取り組んでいる。

(3) 主な質疑応答

質疑 今年6月に発生した大阪北部地震以後、何か変えたことはあるか。
応答 地震のない国から来た人も多く住んでおり、震災を体験したことが無い外国人には備えが重要であり、地震の際どのような行動をとればいいのか、起震車を呼んで実体験をしてもらったり、市町村の防災訓練に組み込んでもらったりしている。また、優しい日本語をもっと普及しないといけない。また、地域住民も避難所で在住外国人と心の壁ができないよう、受け入れることの啓発を図っている。

質疑 外国人の観光客も多いので瞬間的な外国人の数はかなり多いと思う。医療の部分で、永住している外国人も含め、多言語サービス部分といった連携はこちらのセンターが調整して行っているのか教えてほしい。

応答 医療通訳は生死に関わる話となるので、医療通訳ができるスタッフがいればいいのだが、ここにはいない。そこで専門機関やNPOなどをお願いする形となる。2020年のオリンピックに向けて外資のホテルが増えてきているので、医療面については、日本医療教育財団による外国人患者受入れ医療機関認証を受けている病院と連携し

ながら進めていきたい。

質疑 センターでは、災害時外国人サポーター、ボランティアを募っているがどのような人が応募してくるのか。

応答 主婦や日本語教師などが多い。今はファクスやインターネットがあるが、遠隔地に住んでいてもタイムリーにやってもらう体制が必要である。ボランティアだけというわけにはいかないのので、専門的業者への委託と併用するといった多様な手段で対応している。

質疑 平成30年3月に災害時外国人支援モデルマニュアルが改訂されたが、当事者がどのような意見を述べて改訂されていったのか。

応答 ワーキング会議で意見をフィードバックしてもらうが、一番大事なことは訓練をしたときに、あれが困ったこれが困ったといった意見を頂く。また、京都府北部には福井の原発があり、南部は豪雨時の水害の危険が高いといったことがあるので、地域ごとの手直しも必要。訓練を通じて、話を伺いながら少しずつマイナーチェンジをしながら積み重ねている。

(※ 上記以外の質疑は、施設見学中に随時行われた。)



(4) 調査結果

(公財)京都府国際センターでは、平時から外国籍住民が府内で生活しやすくなるように様々な支援を行っている。一方で、災害時の支援として市町村国際交流協会や市町村と定期的にワーキング会議を開催し、研修会や情報交換をするほか、日本語を十分に理解できない外国籍住民に対して、災害が起こった際に災害情報をホームページやSNSで発信したり、避難所を巡回して情報を届ける拠点となる「災害多言語支援センター」の設置、運営訓練を行うことで有事の際にも備えた取組を行っていた。

以上のように、(公財)京都府国際センターの取組を調査したことにより、本県の外国籍県民に関する委員会調査の参考に資することができた。

<参 考>

- 1 随行者 星主事(議会局議事課)、
平野主幹(福祉子どもみらい局共生社会推進課)、
上西主幹(教育局総務課)

- 2 調査箇所側出席者
 - (1) 滋賀県立近江学園
園長、副園長
 - (2) 篠原電機(株)
代表取締役会長、社会貢献推進室参事、近畿大学名誉教授
 - (3) NPO法人視聴覚二重障害者福祉センターすまいる
理事長、事務局長
 - (4) (公財)京都府国際センター
常務理事、事務局長